

(施設)アスパラガス IPM実践指標

分類	管理項目		管理ポイント	点数	チェック欄			
					作年度 の実施 状況	今年度 の実施 目標	今年度 の実施 状況	
予防	病害虫・雑草の発生しにくい環境整備	(重要) ほ場の選択と改善	1 排水の良いほ場を選定する。 ほ場の排水を良好にするため、明渠・暗渠の設置や高畝等の対策をとる。	1				
		(重要) 健全苗の定植 (初年目のみ)	2 病害虫被害を受けていない健全苗を定植する。	1				
		(重要) ハウス内及び周辺の環境管理	3 ハウス内および周辺の雑草防除に努める。	1				
			4 摘除した茎葉はほ場外に持ち出し適切に処分する。	1				
		(重要) 栽培管理	栽植密度	5 適正な太さの茎を適正本数を立茎させる。	1			
			茎葉管理	6 適切な摘葉等を行い、通風、採光を良くする。	1			
			温湿度管理	7 夏期に高温・多湿とならないようハウスの妻面やサイド面は出来るだけ開放する。	1			
			水管理	8 栽培時期および作物の生育に応じた、適正な水管理を行う。	1			
		(重要) 病害の発生した株の処理	9 肥培管理	9 栽培時期および作物の生育に応じた、適正な肥培管理を行う。	1			
			10 病害の被害を受けた株はハウス外に持ち出し、適切に処分する。	1				
		(重要) 収穫後残さの処分	11 茎葉が黄化した後、株は地際部より短く刈り取り、ハウス外に持ち出し適正に処分する。	1				
判断	防除要否・タイミングの判断	12 ほ場内をよく観察し、病害虫の発生動向を的確に把握する。	1					
		(重要) 病害虫の発生状況把握による防除要否の判断	13 粘着トラップ(黄色・青色)、フェロモントラップ等で害虫の発生状況の把握する。	1				
		14 白色板を使用して茎葉の払い落としによりアザミウマ類・ハダニ類の発生状況を把握する。	1					
		15 ナメクジ類の活動が活発になる梅雨入り前(5~6月)及び産卵開始前(10月)にトラップ等により発生を確認する。	1					
		(重要) 病害虫発生予察情報等の活用	16 病害虫防除所や普及センターの「発生予察情報」、「病害虫に関する情報」等により発生状況を確認する。	1				
防除	耕種的防除	(重要) 茎葉刈り取り後の切り株及び土壌表面の焼却	17 ハウス内に残った残渣で病害虫が越冬するため、切り株及び土壌表面に残った擬葉をバーナーで焼却する。	1				
		18 高温処理による害虫の防除	18 鉄骨パイプ等に産まれたハスモンヨトウの卵塊のふ化を防止するため、施設を短時間密閉して高温にする。	1				
	生物的防除	生物農薬の使用	アザミウマ類 アブラムシ類 コナジラミ類	19 ポーベリアバシアーナ乳剤(商品名:ポタニガード)等の微生物剤を散布する。また、天敵(アカメガシワクダアザミウマ等)を利用する。	1			
			アザミウマ類 コナジラミ類	20 天敵利用効率を上げるため天敵保護装置を活用する。	1			
			ヨトウムシ類 オオタバコガ	21 BT剤を散布する。	1			

(施設)アスパラガス IPM実践指標

分類	管理項目		管理ポイント	点数	チェック欄			
					作年度 の実施 状況	今年度 の実施 目標	今年度 の実施 状況	
防除	物理的 防除	防虫ネット等	22	ハウス内へのガ類の侵入を防止するため、ハウスサイド等の開口部に4.0mm目合いの防虫ネットを張る。	1			
		紫外線除去フィルム	23	ハウス内へのアザミウマ類の侵入を防止するため、紫外線除去フィルムを張る。	1			
		黄色LED等	24	ハウス内へのガ類の侵入を防止するため、ハウス周囲に黄色LED等を設置する。	1			
		ネット障壁	25	ハウス内へのアザミウマ類の侵入を防止するため、ハウス周辺にネット障壁を設置する。	1			
		光反射資材	26	ハウス内へのアザミウマ類、アブラムシ類等微小害虫の侵入を防止するため、ハウス周囲に光反射資材を設置する。	1			
	化学的 防除	(重要) 農薬の適正使用		27	農薬の使用基準を順守し、適正な使用方法で使用する。	1		
		薬剤の選択		28	天敵に影響が少ない薬剤を選択する。	1		
				29	病害虫の薬剤感受性低下を防止するため、同一系統の薬剤を連用しない。 また、薬剤感受性低下または薬剤耐性(抵抗性)が確認されている農薬の使用を控える。	1		
				30	薬剤感受性低下を防止するため、物理的防除効果のある薬剤を使用する。	1		
		(重要) 農薬飛散防止対策		31	農薬散布は、農薬の飛散が少ない散布器具を使用し、無風～弱風時に実施する。	1		
(重要) 農薬散布後の処理		32	農薬散布後、散布器具やタンク等を十分洗浄する。 農薬の残液やタンクの洗浄水は適切に処分し、河川等に流さない。	1				
その他	(重要) 作業記録の記帳		33	管理作業、防除作業(使用した農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等)について作業日誌等に記帳する。	1			
	(重要) 研修会等への参加		34	県や農協等が開催する研修会等に参加し、情報収集に努める。	1			
<b>合計点数</b>								
<b>対象IPM計</b>								
<b>評価結果</b>								